

はだの丹沢クライミングパーク使用料減免申請書

年 月 日

(宛先)

はだの丹沢クライミングパーク
館長

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称及び
代表者・担当者の氏名
電話番号

はだの丹沢クライミングパークの使用料減免について、次のとおり申請します。

使用日時	年 月 日 午前・午後 時 分から	使用時間	
	年 月 日 午前・午後 時 分まで	:	
使用目的 (具体的に)			
催物等の名称			
使用施設	ボルダリングルーム	<input type="checkbox"/> 全面	
		<input type="checkbox"/> 1/2面	
減免申請の区分 及び理由 条例施行規則 第8条 第3項	<input type="checkbox"/> 第1号 本市が事業支援する社会教育に関する団体又は公共的団体が、公益性のある事業のために使用するときは、免除する。 <input type="checkbox"/> 第2号 前号に掲げる事業以外で、本市が共催する事業のために使用するときは、使用料に2分の1を乗じて得た額を減額する。 <input type="checkbox"/> 第4号 市内の小中学校、中学校、高等学校又は本市と提携事業を実施する大学（これらに準じる学校を含む。）が教育活動として使用するときは、免除する。 <input type="checkbox"/> 第5号 前号に掲げる小中学校、中学校、高等学校及び大学以外の小中学校、中学校、高等学校又は大学（これらに準じる学校を含む。）が教育活動として使用するときは、使用料に2分の1を乗じて得た額を減額する。 <input type="checkbox"/> 第6号 市内の中中学校又は高等学校（これらに準じる学校を含む。）が部活動として使用するときは、顧問等の引率がある場合に限り、免除する。 <input type="checkbox"/> 第7号 国又は神奈川県が実施する事業のために使用するときは、免除する。 <input type="checkbox"/> 第10号 その他使用の目的が公益上によるときは、免除し、又は、使用料に2分の1を乗じて得た額を減額する。		
決裁欄	館長	専門員	所員
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認する <input type="checkbox"/> 承認しない（理由： _____)		

※太枠内のみを記入してください。